

許可番号 10610005546

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市紺屋町3番1-326号

氏 名 都市クリエイト株式会社

代表取締役 前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛史



許可の年月日 平成27年 5月25日

許可の有効年月日 平成32年 5月24日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含む
産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

1 燃え殻	7 紙くず	13 ガラスくず
2 汚泥	8 木くず	14 鋳さい
3 廃油	9 繊維くず	15 がれき類
4 廃酸	10 動植物性残渣	16 ばいじん
5 廃アルカリ	11 ゴムくず	
6 廃プラスチック類	12 金属くず	
以上 16 種類		

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：高槻市梶原6丁目710番1

面積：80.0㎡

保管上限：192.9㎡

積み上げ高さ：3.51m

積替えできる産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類の8種類
(石綿含有産業廃棄物を含まない)

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 5月25日 新規許可

以下余白

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白

複写無効